

令和3年度 町政功労者表彰

☎ 総務課 庶務人事係 ☎ 62-9322

11月5日(金)に、令和3年度町政功労者表彰式が役場で行われました。

富士見町の振興に尽力され顕著な功績のあった方や公益に寄与された方、5名の皆様が表彰されました。

◆ ^{くぼた} ^{ふくみ} **窪田 福美** (富士見)

富士見町商工会長および観光協会長を歴任し、デマンド交通の立ち上げや駅前活性化に尽力され、地域の商工業および観光業両業界の発展に多大なる貢献をされた。

◆ ^{こんどう} ^{たけし} **近藤 武** (富士見)

永年林業に従事し、その豊富な経験と技術をもって、地域林業へ尽力および後進への技術指導に寄与され、またボランティア活動にも積極的に参加し、地域の発展に多大なる貢献をされた。

◆ ^{なとり} ^{もとひで} **名取 元秀** (瀬沢新田)

富士見町商工会長を務め、また、総合的な産業振興のために設けられたふじみまち産業振興センターの設立に尽力され、産業振興に多大なる貢献をされた。

◆ ^{ふじさわ} ^{てるかず} **藤沢 昭和** (東京都)

私財をふるさと納税制度(ふるさとみらい寄附金)により町に寄附され、町の自然環境と産業文化、教育福祉に対し多大なる貢献をされた。

◆ ^{きょうしん} **共進エネーブ株式会社** (茅野市)

信濃境駅前広場および富士見駅前広場に、太陽光発電の街灯を設置費用含め20基寄贈され、駅前広場夜間照明不足の解消および駅前活性化に多大なる貢献をされた。

(順不同・敬称略)



感染症対策環境整備支援事業・業種追加分(製造業、建設業など)

感染予防対策費用の一部を補助します

申込 ☎ 産業課 商工観光係 ☎ 62-9342

町では、感染症対策環境整備支援事業によって飲食業・小売業等の事業者の感染症対策費用の一部を支援してきましたが、感染症の影響が長期化するなかで、製造業などの事業者の感染対策費用が増加し、経営に少なからず影響を与えています。

このことから、これまで補助対象とならなかった製造業等の業種についても、感染対策費用の一部を支援することとなりました。対象となる方は、申請事項をご確認のうえぜひご活用ください。

●対象事業者

 以下のすべてに該当する事業者(個人・法人等)

1. 町内に所有または貸借する事務所・工場等において、管理者として適切な感染予防対策を講じている事業者
 2. 飲食店、宿泊業、小売業、生活関連サービス業**以外**の業種を営む事業者
(例: 製造業、建設業、運輸業、金融業、不動産業、医療福祉業、学習支援業など)
 3. 町が賦課する町税および料金の滞納がない事業者
- ※ただし、すでに町の感染症対策環境整備支援事業の支援を受けた事業者は除きます



●支援金額

1つの事務所・工場等につき、従業員数に応じて感染症対策費を交付します。

- ・小規模企業(従業員20人以下) 5万円
- ・中小企業(従業員21人~300人以下) 10万円
- ・その他大企業(従業員301人以上) 15万円

●申請様式

 以下の窓口から入手してください

- ・産業課 商工観光係(役場2階⑩番窓口)
- ・富士見町商工会
- ・町ホームページ

●申請期限

令和4年2月28日(月)まで
申請先: 産業課 商工観光係



▲詳細はこちら